

2020年、新型コロナウイルス感染症により、私たちの暮らしは一変させられました。今までとは違う暮らし方、考え方を求められることになりました。社会的、経済的な影響は様々なところに波及しています。そしてこの影響は長く続くことになりそうです。

このような状況だからこそ、人と人とのつながりの大切さを改めて確認したと言えるでしょう。人は人なしでは生きていくことができない社会的存在なのです。そのことの上に、私たちの暮らしをどう成り立たせていくのか、そして未来に何を手渡せるのか、今私たちが問われています。

否応なく発想の転換が迫られるとき、基礎自治体がどのように人々の暮らしを支えるのか、市民の幸せを追求していくのか、問われていくと思います。

その転換点となっている2021年度予算案について、いのちが大事を代表し、質疑をいたします。

(1) 第5次基本計画策定に向けた施策について

ア 「人権条例（仮称）」について

三鷹市基本構想の基づく「人権条例（仮称）」の制定の方針は歓迎します。私たちは、「子どもの権利条例」、総合的な「差別禁止条例」の制定を求めてきました。

Q1 三鷹市の「人権基本条例（仮称）」その内容が、ソーシャルインクルージョンに基づくもの、差別禁止規定を含むものであること、また、策定過程が、当事者を含んだ検討会議での公開の議論、熟議によるものであることが肝要であると考えます。市長の見解をお伺います。

Q2 駅前再開発に必要な施設整備が「多文化共生センター（仮称）」であり、「人権条例（仮称）」の拠点施設と位置付けるのであれば、そうであるならば、名称及び施設の設置目的は、名実ともそれを明確にすることが必要です。市長の見解をお伺いします。

イ「市民参加でまちづくり協議会（仮称）」について

2月の総務委員会での行政報告で、メンバーは、無作為抽出から80人、公募で80人、関係団体から30人、準備会チーム10人で150～200人と考えている。この協議会は市民参加ワークショップを実施する主体であり、そこから出てきたアイデアを政策提案につなげると聞きました。

Q3 協議会から提案された政策が、第5次基本計画の策定の基礎となるととらえてよいのでしょうか。

Q4 これまでのまちづくりディスカッションでは、問題点と解決法といったテーマ設定でのKJ法的手法だけで、批判的意見は封じられるなど、限界があると考えています。熟議を中心としたさまざまな手法を活用していくことが必要と考えます。市長の見解をお伺いします。

(2) 公共施設の整備・活用等について

ア 「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」について

かねてから、私たちは、既に過剰供給となっている超高層タワーマンションではなく、三鷹市らしい顔の見えるコミュニティ形成が可能なまちづくりを目指すべきであると主張してきました。公共施設は、本当に必要なものであれば、相応の費用をかけて整備することに市民合意を求めていく努力をすべきです。

Q5 まずは、駅前地区に本当に必要な施設は何かを、開かれた議論の中で検討すべきです。そのような機会は今年度設定しないのでしょうか。

巨大な複合施設の一部の床を購入することは、今後の施設の維持保全の観点からもリスクがあり、結果的に高い買い物になってしまう可能性があります。

Q6 公共施設整備に際しては、建物の床ではなく土地を買うなり賃借するなりして、自前での建設整備を前提として検討すべきです。市長の見解をお伺いします。

Q7 駅前再開発に関して私は、今まで様々な施設整備を例示提案してきました。駅前に必要な施設の一つとしてフラットな広場、子どもたちが遊べる芝生広場の要望があります。検討されるでしょうか。

#### イ 公共施設の維持保全について

「新都市再生ビジョン(仮称)」の策定が2022年にずれ込んだため、「公共施設維持・保全計画2022」第3次保全実施計画が策定されないままになっています。学校、公共施設の劣化診断等の調査を踏まえ、応急処置的に修繕を行っている状態です。

Q8 2021年度の改修・修繕によって、予防保全・戦略的な保全がどの程度行える予定でしょうか。

Q9 第3次保全実施計画が策定されないことにより、計画全体の進捗管理にどのような影響があるのでしょうか。

#### ウ 旧どんぐり山施設の利活用について

2月の厚生委員会で「旧どんぐり山施設利活用プラン(案)」の報告がありました。社会福祉事業団が管理運営団体となり、在宅医療・介護研究センター(仮称)、介護人材育成センター(仮称)、介護サービス提供事業所、福祉オフィス、多世代交流スペース、地域包括支援センターなど、施設を細分化して活用する案です。

Q10 この介護サービス提供事業の中で、在宅介護のために訓練と位置づけたミドルステイを実施しますが、ニーズをどのように把握したのでしょうか

Q11 また、細分化してのとして施設貸出しや委託業務により、今後の維持管理にどの程度の費用を見込んでいるのでしょうか。

#### (3) 新型コロナ感染症対策について

##### ア 市民生活支援について

感染症防止策、自粛等による生活の変化をどのようにとらえ、基礎自治体として市民の生活をどう支えていくのかが問われています。過去の感染症の世界的パンデミックの事例からすると、終息までに数年はかかっています。現状をしっかりと把握したうえで、支援策をどう講じていくのかを検証すべきです。

Q12 市民の経済状況の把握、商工業者、自営業、フリーターの状況把握、高校生・大学生世代の状況把握などを行っているでしょうか。

Q13 子どもたちの育ちの状況把握、市民のコミュニティのありかた、メンタルの状況などを、具体的にどのように把握しているでしょうか。

Q14 未来を見据えた暮らしを支える施策をしっかりと実施することが必要だと考えます。市長の見解をお伺いします。

##### ア ワクチン接種のあり方について

新型コロナワクチン接種事業は、円滑な接種体制を確保し、補正予算を編成するとしています。しかし、このワクチンは、治験も知見も不十分な、まったく新しいウイルス抗原の遺伝子を用いたワクチンであり、薬事承認されていたとしても、薬害が発生する可能性はHIVや子宮頸がんワクチンでの例からしても明らかです。

Q15 予防接種は自治事務です。副反応被害が発生した場合は、市の責任が問われます。そのことを念頭において臨むべきです。市長の見解をお伺いします。集団接種と、医療機関での個別接種とを併用する練馬区モデルが広がっています。先行

接種する高齢者の安全確保のため、かかりつけ医での接種を求める声があります。

Q16 希望により個別接種も選択可能とすべきです。市長の見解をお伺いします。

Q17 ワクチンの温度管理が重要である。機材等の確保、配布時のシミュレーション等品質確保は万全か、不足しているものは何か、対応が間に合うのかについてお伺いいたします。

#### イ ワクチン接種管理のシステムについて

ワクチン接種の管理は「ワクチン接種円滑化システム」によって行くとされてきたところですが、いきなりマイナンバーも記載する「ワクチン接種記録システム」の構築が始まりました。

Q18 ワクチン接種とマイナンバーが紐づけされることは、膨大な新たな事務が発生すると考えます。新たなシステムの活用により事務負担はどの程度増加すると見込んでいるのでしょうか。

Q19 「ワクチン接種記録システム」の設置管理、およびデータ保護は、本来国ではなく地方自治体です。市が責任を持つのでしょうか。

Q20 マイナンバーを活用するには、「特定個人情報保護評価」が事前に必要になります。いつ、どのような手続きをするのでしょうか。

#### (4)「GIGA」スクール構想について

2021年度はタブレット端末の円滑な利活用のための端末導入支援員の配置、端末の増設、充電できる環境整備などが盛り込まれています。タブレット端末を子どもたちが使用することが日常的になります。

#### ア 児童・生徒の個人情報保護について

タブレット端末を活用することにより、児童・生徒の個人情報が、民間のクラウドに集積されることとなります。集積された情報をマイナンバーに紐づけて、入社試験にまで反映させようという構想があります。小学生時代のタブレット端末の使い方、一生を決められるのは問題であると考えます。

Q21 テストなど、このタブレット端末活用のデータは、本人ないし保護者に開示されるのでしょうか。

Q22 集積されるデータは誰の責任において、どこに保存されるのでしょうか。

Q23 このデータにアクセスできるのは誰で、消去・削除の権限は誰が持つのでしょうか。

Q24 個人情報保護、及び児童・生徒の人権を守ることが重要です。教育長の見解をお伺いします。

Q25 個人情報保護の観点から、市としての対応を求めます。市長の見解をお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。自席での再質問を留保します。よろしくお願ひします。